

バスツアー「梅と菜の花、牡蠣料理、忠臣蔵」を開催

播磨の自然と歴史を満喫

淡路支部ニュース

2011.3.25
No. 268

兵庫県保険医協会
淡路支部
〒656-0601 洲本市物部三丁目44
松本医院内
☎079-912-1007



たつの市御津町の「世界の梅公園」で記念撮影
(2面に参加記)

Let's...

まず、被災された皆様方に心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い元気の回復と再建をお祈り申し上げます。被災者で原発に向かう自衛隊・消防・警察の方々には心から敬意を表します。そして、強い日本の再構築を切に願うものであります。

浅間山荘事件以来ともいうべきコマージュシヤルのない画面の三日間でした。そこでメディアの取材に対して愚見を申し述べてみたいと思います。あまりにも同じ目標・テーマに集中。従って、どのチャンネルも同じ画面でした。あれでは復興作業の邪魔をしているのではないのでしょうか。戦時下と同じ(と言えますね)だから、NHKと共同通信みたいなものに公式のものは任せとおき、例えば岩手は朝日、福

島は毎日、交通は読売、原発は産経というように分担を定め、お互いに提供する。非常の時に特ダネ意識は不必要?むしろ瓦礫の中の僻地に取り残された弱者の発見・救出こそが特ダネ! 九日目の八十歳の老婆の例のように:

もう一つは、外国からの援助隊の活動状態の取材報道。私の見落としかもしれないが、ほとんど見ていない。それが謝意となり、さらにそれがご縁で、それこそ将来、特権獲得の磁石となるかもしれない。

さすがに天気予報と経済面は存在したが、カダフィの文字は四日間、紙面・画面に現れなかった。国会議員・高級官僚の皆様は何をしておられたのでしょうか?

得をしたと言えば語弊があるが、土肥某議員氏(竹島発言)は国会での追及を免れている等々:

【松本記】

バスツアー参加記

M先生への手紙

淡路市 高島 玲子

淡路支部は二月二十日にバスツアー「梅と菜の花、牡蠣料理、忠臣蔵」を開催。医師や職員ら十七人が参加し、播磨の自然や海の幸を堪能した。

拝啓

ご無沙汰しています。先生の記事はいつも楽しく拝見しています。

二月二十日、保険医協会淡路支部のバスツアーに、娘と二人で初めて参加いたしました。日頃のお礼を兼ねて、その報告をいたします。

どうしてこのツアーに行きたいと思ったのか？ それは、淡路市にある室津(むろづ)と同じ漢字の、たつの市にある御津(みつ)町、室津(むろづ)の「住栄丸(すみえいまる)」という所の牡蠣が目に止まったからです。

ここの牡蠣は、春に種付けをしてその年の十一月には収穫できることから、一

年牡蠣と言われています。

一年で成長する牡蠣を養殖できるのは、室津の漁場がいかにも牡蠣に適しているかということでした。その牡蠣を食べに行きました。

こんなにおいしい牡蠣を、それも採りたてを、焼き牡蠣にしてお腹いっぱい食べたのは生まれて初めてです！ 一人で十個！

さらに牡蠣フライ、牡蠣の酢のもの、牡蠣ごはん、牡蠣の味噌汁。お店は満員で、予約なしは断られていました。

お土産は、牡蠣醤油。たつの市は四百年以上続く淡路口醤油の産地です。先生はここの牡蠣、食べに行かれましたか？

次に御津の「世界の梅公

園」に行きました。小豆島が見える公園には、世界中の梅が三百五十品種、千三百五十本ありました。咲いていたのは一割でしたが、心は梅の香りで満開になりました。先生が行かれる時は、きつとすべてが咲いていることでしょう。

最後に赤穂市。忠臣蔵の「大石神社」は説明要りませんね！ 赤穂市は街全体が四十七義士づくめですから、街づくりで悩むことはなさそうでした。

淡路島は地方の問題点を抱え、多難な時代が続きますが、先生にはいろいろな教えていただきたいと思っています。いつまでもお元気です。いっまでもお元気でいてください。

敬具

二月十九日に開催した審査対策勉強会「支払基金における審査の現状と問題点」(講師は支払基金兵庫支部係長、元全国診療報酬支払基金労働組合中央執行委員長・南鉄雄氏)を拝聴した感想を。

感想文

半世紀の審査の変遷に感慨

洲本市 松本 敬明

私が保険診療というものを初めて知ったのは、昭和二十九年某市民病院へ赴任した時である。先日の淡路支部審査対策勉強会の話、特に現役の支払基金職員のお話を聞いている間に、保険診療並びに審査の変遷変化というものを思い出し、一種の感慨のような気に浸った次第です。

勤務医時代は病院事務局の方から査定・減点の話を

聞き、時には医長会等で保険の内容の話を聞いてはいたが、「そんな制度があるのだなあ」という程度で、いわば聞き置くという状態であった。ある事情から、ちよつと審査会に出席、実際に審査員としての業務に携わったことがあり、いい経験をしたと思っ

ている。やがて昭和四十二年八月、同院を退職。同年九月に現在

地で開業してから本当に身にしみて知るようになった。以来、ちよつど半世紀になるが、その時その時でかなり変化があつたと思われる。

協会の当時の診内研でも、学術的な講演で質疑応答があつた後、必ずと言っていいくらい当日のテーマを主としたレセプトの書き方の研修会が開催され、やはり一時間余説明・討論があり、私には極めて有意義であつた。中にはその方だけ出席される先生もおられた。

また、『診療』という雑誌は上記学術講演会と同様に前半はある疾患の学術的記載であり、後半が同疾患をテーマにしたレセプトの記載方法に充てるという内容のものであった。私自身ずつと購入していた。

講演では、審査内容は厳しさもいろいろであり、書き方の上手・下手もあり、また時代と共に変遷があり、府県による内容の格差もあるのとこと。兵庫県では「鬼の吉岡」という異名のあつた審査委員の方もおられたというようなエピソードもあつた。

この保険診療に変遷をもたらししたものがITだろう。カルテもレセプトも紙からデータへ、と同時に審査も変わったと思われるし、当日のお話のなかからも感じられた(平成二十五年のオンライン請求義務化の区切りは民主党政権となり一応外れたようだが)。

以上、当日のお話を聞きながら、そして帰ってからも考えたことを綴ってみた次第。何かご参考になれば幸い。

兵庫県保険医協会淡路支部「医療安全管理研修会」

外来での医療安全管理・院内感染対策

日時 4月23日(土)15時～16時30分

会場 洲本市健康福祉館3階会議室

(洲本市応急診療所の建物)

講師 県立淡路病院看護師 正司貴美子氏

定員 80人(事前申込順)

参加費 一人1,000円

※受講された方には「修了証」を発行します。

医療法改定によって、「すべての医療機関の管理者は、医療の安全を確保するための指針の策定、従業員に対する研修の実施をはじめとする、医療の安全を確保するための措置を講じなくてはならない」とされ、具体的な措置として①医療安全管理、②院内感染対策、③医薬品安全管理、④医療機器安全管理の体制の確保が義務付けられました。特に「医療安全管理」「院内感染対策」に関しては、職員・従業者の研修を年2回程度実施することが求められています。今回は、県立淡路病院での結核対策についてもお話しいたします。ぜひご参加ください。

【FAX送信】078－393－1802 事務局 楠行

4/23(土)淡路支部「医療安全管理研修会」参加申込

医療機関名 _____ / 洲本市 南あわじ市 淡路市

氏名 _____ / 職種 _____

連絡先 Tel _____ - _____ - _____ ご担当(_____)様